

公益財団法人黒川古文化研究所 研究員 募集要項

令和3年6月

公益財団法人黒川古文化研究所の研究員を下記により募集いたします。

記

1 採用予定職種および人員

研究員または研究助手 1名（東洋書画および歴史分野担当）

2 職務内容

黒川古文化研究所における調査・研究、収集・保管、展示、普及、教育、広報、その他研究所の運営に必要な学芸事務の業務。

3 採用予定日

令和4年4月1日（応相談）

4 勤務場所

黒川古文化研究所（兵庫県西宮市苦楽園三番町14-50）

5 応募資格

- (1) 博物館法に規定する学芸員の資格を有する方。
- (2) 学校教育法に基づく大学院において修士課程または博士前期課程を修了し、修士号を取得した方（海外の大学院を含む）。
- (3) 大学または大学院において東洋史学、日本史学、美術史学のいずれかを学び、史料の読解に対する最低限のスキルを有する方。
- (4) 研究に対して積極的に取り組む強い熱意を持ち、隣接する他分野にも広く関心を有する方。
- (5) 研究員：すでに十分な研究実績があり、採用年度以降、毎年紀要に論考を執筆する能力を有する方。

研究助手：採用の三年目以降に毎年紀要に論考を執筆する能力を有する方。

6 選考方法

- (1) 第一次選考（書類審査）
履歴書、研究業績書、論文による書類選考を行います。
- (2) 第二次選考（面接）
第一次選考合格者に対して、主として人物および識見についての面接を行います。

7 合否の発表

- (1) 第一次選考の結果は、合否にかかわらず令和3年9月15日頃までに、本人宛て通知します。
- (2) 第二次選考の結果は、合否にかかわらず別にお知らせする日までに、本人宛て通知します。
なお、いずれの選考結果も電話等による問合せには応じられません。

8 主な勤務条件

	研究員	研究助手
採用日	令和4年4月1日付で研究員（正職員）として採用。	令和4年4月1日から令和5年3月31日までの契約。なお、研究実績、勤務成績、勤務態度等が良好であれば、令和5年4月1日付で研究員（正職員）として採用します。
勤務時間	8時45分～16時15分（休憩12時～13時）	
所定休日	毎週土曜日、日曜日および国民の祝日、夏季休暇（8月に3日）、年末年始休暇（12月28日～1月7日）。※参考：令和2年所定休日実績131日ただし、夏季講座（8月下旬）実施日の土曜日又は日曜日が出勤日となり、春季展観、秋季展観期間中は、勤務シフトで土曜日・日曜日および国民の祝日が出勤日となります。なお、いずれの場合も振替休日又は代休を付与します。	
例月賃金	大学院修士課程を修了し、採用となった場合の例月賃金 基本給20万円及び年齢給（28歳の場合で29,000円）を支給 なお、社会人としての経験等があれば別途考慮する。詳細は当研究所規定による。	
賞与（7月、12月）	あり	なし
有給休暇、特別休暇	制度あり	

9 応募方法

次の書類を「10 提出先および問合せ先」まで簡易書留にて郵送してください。

なお、封筒の表面左下に「研究助手応募書類在中」と朱書してください。

- （1）所定の履歴書（当研究所ホームページよりダウンロード可能）
- （2）所定の研究業績書（同上）
- （3）学術論文の別刷またはコピー1編（ない場合は修士論文のコピー）

受付期間 令和3年7月30日必着

10 提出先および問合せ先

黒川古文化研究所 事務局

〒662-0081 兵庫県西宮市苦楽園三番町14-50

電話 （0798）71-1205

※ご質問は当研究所ホームページ下欄の「お問い合わせ」または電話にてご連絡ください。

なお、電話での問い合わせは平日10:00から15:00までの受付です。

以上